

環 廃 第 4 1 6 号  
令 和 2 年 10 月 8 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局  
廃棄物リサイクル課長

「優良産廃処理業者認定制度 運用マニュアル」の改訂について

このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり通知がありました。

また、本施行に伴い、公益財団法人産業廃棄物処理振興財団から「優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づく適合証明業務開始のお知らせ」がありました。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、当該運用マニュアルについては、環境省のホームページに公開されておりますので、申し添えます。

(参考)

環境省ホームページ (優良産廃処理業者認定制度→通知・マニュアル等)

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/index.html>

担 当 産 業 廃 棄 物 班  
電話番号 0 5 4 - 2 2 1 - 2 4 2 3  
F A X 0 5 4 - 2 2 1 - 3 5 5 3  
電子メールアドレス hai@pref.shizuoka.lg.jp